

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要 目次

1. 本委員会の体制	■- 1
2. 本委員会の目的と活動経緯	■- 4
3. シンポジウムの開催概要、議事要旨	■- 7
3. 1 第1回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム	■- 7
3. 2 第2回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム	■- 8

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

1. 本委員会の体制(1/3)

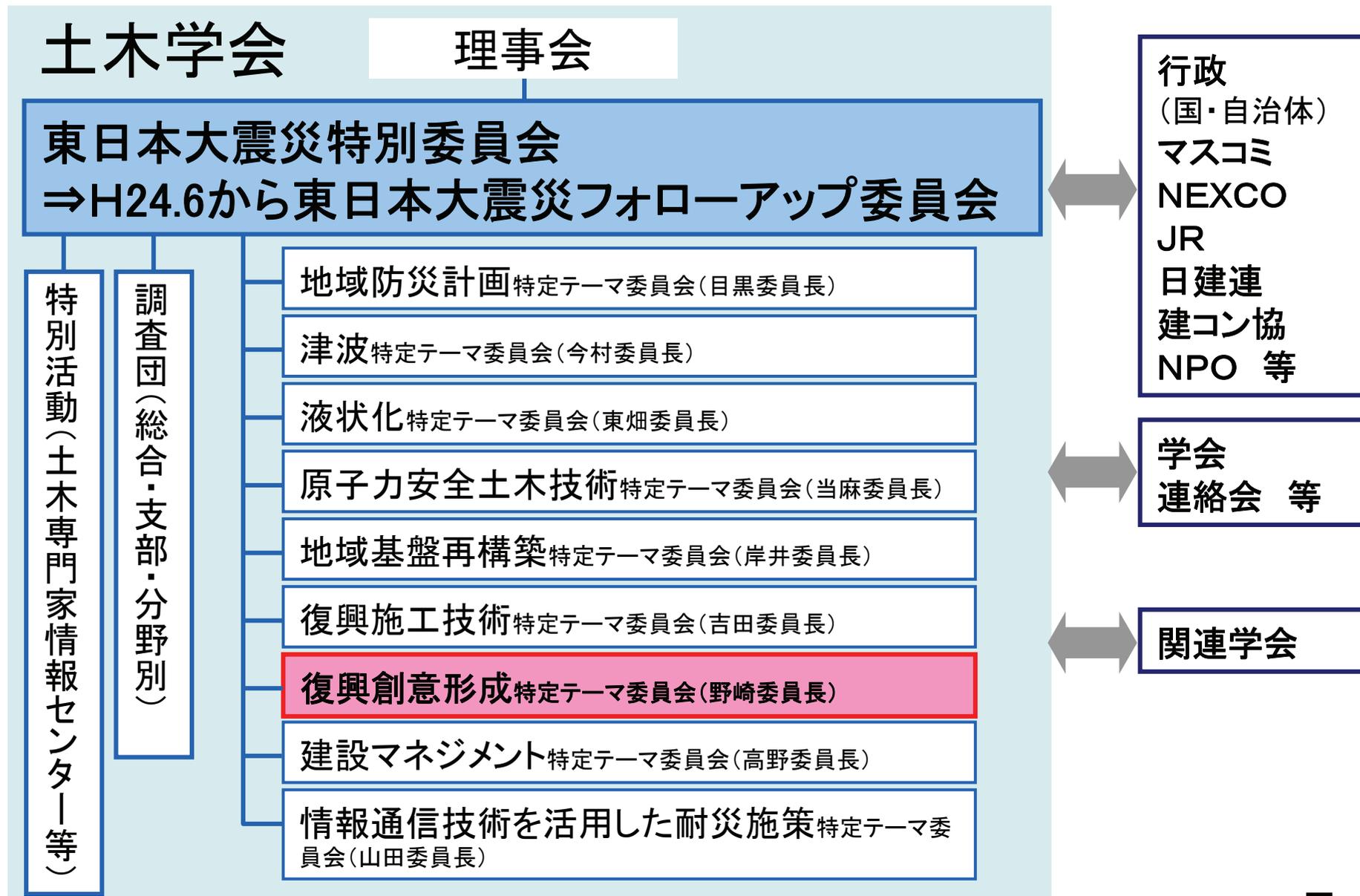
土木学会 東日本大震災特別委員会及び東日本大震災フォローアップ委員会 復興創意 形成特定テーマ委員会に所属・活動した委員名簿

委員長	野崎 秀則	(株)オリエンタルコンサルタンツ
副委員長	上野 俊司	国際航業(株)
	松村 友行	パシフィックコンサルタンツ(株)
委員	村田 和夫	(株)建設技術研究所
	石川 明菜	(株)オリエンタルコンサルタンツ
	伊藤 将司	(株)福山コンサルタント
	大島 明	国際航業(株)
	大曾根正一	サンコーコンサルタント(株)
	柏原 裕彦	(株)日本港湾コンサルタント
	川除 隆広	(株)日建設計総合研究所
	菊竹 直起	大日本コンサルタント(株)
	佐藤 恒夫	(株)日本港湾コンサルタント
	高橋 元太	(一社)建設コンサルタンツ協会
	土屋 剛	日本上下水道設計(株)
	中居 浩二	(株)復建技術コンサルタント
	中埜 智親	(株)オリエンタルコンサルタンツ
	萩野 一彦	(株)オオバ
	長谷川 潤	(株)千代田コンサルタント
	林 将廣	(株)アイ・エス・エス創研
平野 曜伯	(株)オリエンタルコンサルタンツ	
藤本 貴也	(一社)建設コンサルタンツ協会	
牧野 幸子	(株)ケー・シー・エス	
松下 佳広	(株)国際開発コンサルタンツ	
横山 哲	(株)ドーコン	

(五十音順)

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

1. 本委員会の体制(2/3)



■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

1. 本委員会の体制(3/3)

復興創意形成特定テーマ委員会

様々な専門分野からの知見を得るため5つの関連協会が結集

建設コンサルタンツ協会

都市計画コンサルタント協会

全国上下水道コンサルタント協会

ランドスケープコンサルタンツ協会

港湾技術コンサルタンツ協会

平成23年5月より平成25年10月まで全26回の委員会を開催

日付	委員会開催状況と主たる検討内容	
平成23年4月	東日本大震災特別委員会 復興創意形成特定テーマ委員会設立	
5月～6月	第1回～第4回	検討方針や全体スキーム等の検討
6月	第5回～第6回	国、県、被災自治体ヒアリングの実施とヒアリング結果を踏まえたとりまとめ
7月～8月	第7回～第8回	今後の活動方針(活動内容と体制)の検討
9月～12月	第9回～第11回	追加ヒアリング計画(ヒアリング内容と日程)の策定、及び追加ヒアリングの実施
平成24年1～2月	第12回～第13回	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン」の内容、並びに第1回シンポジウム開催検討
4月～8月	第14回～第17回	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(最終報告)」のとりまとめ、土木学会ホームページによる公開、被災自治体への成果報告
9月～12月	第18回～第20回	第1回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウムの開催と結果のとりまとめ
平成25年1月～4月	第21回～第22回	被災自治体への追加ヒアリング計画の策定及び第2回シンポジウムの開催検討
5月～6月	第23回～24回	追加ヒアリング結果に基づく、「復興創意形成事業事例編」の内容検討
7月～9月	第25回	第2回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウムの開催と結果のとりまとめ
10月	第26回(最終回)	「復興創意形成 事業事例編」のとりまとめ、被災自治体への成果報告

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

2. 本委員会の目的と活動経緯

目的①：復興まちづくりの計画策定過程における 適切な合意形成のあり方等について検討、成果を「ガイドライン」としてとりまとめ

目的②：被災地の 事業化における事業手法や合意形成の課題等について検討、成果を「事業事例編」としてとりまとめ

日付	活動経緯等	
平成23年4～5月	初回委員会の開催	復興創意形成特定テーマ委員会の設置を宣言
6月	第1回現地ヒアリング	国、県、被災自治体ヒアリングの実施
7月	土木学会HP公表	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(中間報告)」のとりまとめ
	記者発表	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(中間報告)」の開示
8月	国土交通省説明	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(中間報告)」の説明
	建設コンサルタンツ協会主催講演会	「東日本大震災の復興に関する提言について」にて発表
平成23年11月～平成24年2月	第2回現地ヒアリング	被災自治体(6自治体)へのヒアリングを実施
平成24年3月	土木学会主催シンポジウム	担当セッション「被災地域復興の現状・課題・今後②～合意形成の視点から考える～」の開催 (参考資料1として■-5に収録)
7月	国土交通省説明	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(最終報告)」の説明
8月	記者発表	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(最終報告)」の開示
	土木学会HP公表	「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(最終報告)」のとりまとめ (参考資料2として■-6に収録)
11月	第1回 復興創意形成 特定テーマ委員会 シンポジウム	“復興まちづくりと創意形成 復興現場における「これまで」と「これから」” を開催
平成25年2月～6月	第3回現地ヒアリング	復興事業を対象に、被災自治体(3自治体)への追加ヒアリングを実施
7月	第2回 復興創意形成 特定テーマ委員会 シンポジウム	“復興まちづくりと創意形成 「被災地のこれから、-今後の復興に必要なものは何か-” を開催
10月	最終委員会の開催	「復興まちづくり創意形成 事業事例編」のとりまとめ(本資料)

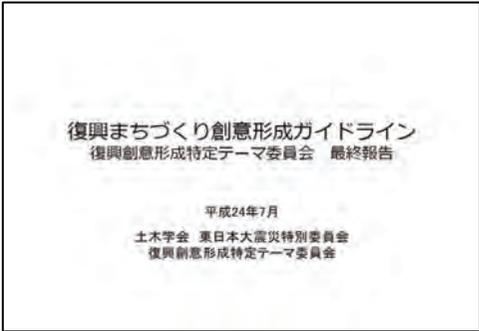
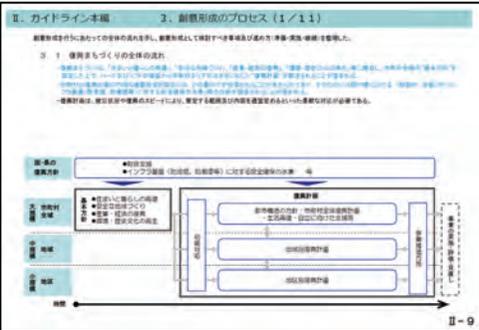
■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

参考資料1_土木学会主催シンポジウム 担当セッションレポート

名称	土木学会主催シンポジウム 東日本大震災 あれから1年そしてこれから ～巨大災害と社会の安全～
日時・場所	2012(平成24)年3月5日(月)～3月6日(火)、3月5日(月):東京大学 安田講堂、3月6日(火):東京大学 本郷キャンパス A～D会場
担当セッション名	被災地域復興の現状・課題・今後② ～合意形成の視点から考える～
担当委員会	地域基盤再構築特定テーマ委員会、復興創意形成特定テーマ委員会、放射性汚染廃棄物対策土木技術特定テーマ委員会
企画主旨	被災地域の復興において、体制や検討事項に関する課題として、支援体制のあり方や複合した組織における検討のあり方が指摘されている。また、プロセスに関する課題として、基礎自治体(市町村)としてのあり方や意向把握・合意形成のあり方、合意形成対象者の範囲(地域、地区等)のあり方が指摘されている。このような課題を踏まえ、本セッションでは、被災地域の現状・課題・今後はテーマに「合意形成」の観点から、地域基盤再構築特定テーマ委員会、復興創意形成特定テーマ委員会及び放射性汚染廃棄物対策土木技術特定テーマ委員会の各特定テーマ委員会で得た知見を基にパネルディスカッションを行い、今後の復興に向けた取り組みについて示唆を得る。
コーディネーター	野崎 秀則 ((株)オリエンタルコンサルタンツ、代表取締役社長、環境計画、道路計画)
パネリスト	上野 俊司 (国際航業(株)、取締役東日本事業本部長、都市計画、交通計画) 平野 勝也 (東北大学、准教授、景観工学) 河西 基 ((財)電力中央研究所、地球工学研究所バックエンド研究センター長、土木工学、地下水理)
開催概要	<p>本セッションでは、最初に話題提供として、上野氏及び平野氏、河西氏より各特定テーマ委員会の活動概要及び各専門の視点から被災地域における復興の課題について報告があった。その後、話題提供を受けた論点として、「復興の体制と検討事項」及び「復興に向けたプロセス」を切り口にパネルディスカッションを行なった。</p> <p>上野氏は、復興に係る合意形成において、十分な庁内体制が構築できない自治体に対する学識経験者やコンサルタント、他自治体による支援について言及し、継続的な支援を可能とする官民連携による復興事業執行スキームの早期構築の必要性を指摘した。また、今後の課題として、各地域・地区において具体的な事業化に向けた合意形成が本格化している現状について言及し、地域・地区での合意形成結果を整合させる集約・統合手法の必要性を指摘した。</p> <p>平野氏は、地域基盤再構築において、縦割(部門・分野)・横割(国・県・市町村)の組織体制において意思決定(責任)の一元化の必要性について言及し、首長のリーダーシップの重要性及びそれを支援する制度的・財政的基盤構築の必要性を指摘した。また、今後の課題として、市民・事業者の課題要求及び人口減少下における基礎自治体の過剰整備へのブレーキのかけ方について言及し、実体験としての住民意識と社会基盤整備の水準の相克を適切にファシリテートできる人材の必要性を指摘した。</p> <p>河西氏は、放射性汚染廃棄物対策の早期実現において、国、自治体(県、市町村)、地元住民、事業者等の利害関係者間での合意形成を可能とするコミュニケーション環境づくり及び正確かつ偏らない情報の共有と発信が重要であると指摘した。また、それを実行していくためにある程度の権限を有し、利害関係者から信頼されるコーディネーターの配置の必要性及び放射性汚染廃棄物対策と新たなまちづくりをセットで議論していく必要性を指摘した。</p> <p>会場からは、土木学会として「復興後を見越した漁業や農業等の地元産業を含めた産官学協働によるまちづくりの提案が必要ではないか」、「仮設住宅入居者や避難生活者に対応した提言・研究が必要ではないか」といった意見が出された。</p>

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

参考資料2_「復興まちづくり 創意形成ガイドライン(最終報告)」の作成及び公表

名称	復興まちづくり 創意形成ガイドライン 復興創意形成特定テーマ委員会最終報告		
作成・公表日	平成24年7月作成、8月公表		
担当委員会	土木学会 東日本大震災特別委員会 復興創意形成特定テーマ委員会		
作成目的	①復興まちづくりの進め方や留意事項を理解する参考資料 ②復興まちづくりを支援するコンサルタント等の行動指針		
土木学会ホームページによるガイドラインデータの公表	東日本大震災特別委員会を構成する特定テーマ委員会の一つである「復興創意形成特定テーマ委員会(委員長:野崎秀則(株)オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長)」では、復興まちづくりの計画策定過程における適切な合意形成のあり方等について検討を進め、この度、『復興まちづくり 創意形成ガイドライン』を取りまとめましたので、情報提供として掲載いたします。 http://committees.isce.or.jp/2011quake/node/138		
目次構成	<p>まえがき</p> <p>I. ガイドライン概要</p> <p>II. ガイドライン本編</p> <p>1. 目的と位置づけ</p> <p>2. 創意形成の体制と人材</p> <p>2.1 創意形成の体制</p> <p>2.2 創意形成を推進する人材</p> <p>3. 創意形成のプロセス</p> <p>3.1 復興まちづくりの全体の流れ</p> <p>3.2 復興まちづくりの基本方針</p> <p>3.3 復興計画</p> <p>4. 創意形成を円滑に進めるための課題と方向性</p> <p>4.1 創意形成の体制と人材</p> <p>4.2 創意形成のプロセス</p> <p>III. 調査事例</p> <p>□ 岩手県(宮古市・大船渡市・陸前高田市)</p> <p>□ 宮城県(南三陸町・石巻市・名取市)</p> <p>■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要</p>		
			

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

3. シンポジウムの開催概要、議事要旨

3.1 第1回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム

復興まちづくりと創意形成 復興現場における「これまで」と「これから」（平成24年11月開催）

- ・基調講演 戸田 公明 大船渡市市長
- ・本委員会報告 野崎 秀則 委員長
- ・パネルディスカッション
 - 名越 一郎 宮古市副市長
 - 岸井 隆幸 日本大学 理工学部 土木工学科教授
 - 大水 敏弘 国土交通省 都市局 市街地整備課
 - 伊勢 博幸 株式会社オオバ
 - 佐藤 勝幸 パシフィックコンサルタンツ株式会社
 - 上野 俊司 副委員長(コーディネーター)



第1回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム 開催概要

行事名：復興まちづくりと創意形成
復興現場における「これまで」と「これから」

主催：公益社団法人土木学会
共催：一般社団法人建設コンサルタンツ協会
社団法人都市計画コンサルタント協会
一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会
一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会

日時：平成24年11月1日（木）13：30～17：00

場所：損保会館大会議室

参加者：196名



会場風景

- プログラム：1. 主催者挨拶（13：30～13：35）
公益社団法人土木学会 会長 小野武彦
2. 基調講演（13：35～14：30）「復興まちづくりと合意形成」
岩手県 大船渡市 市長 戸田公明
3. 本委員会報告（14：30～15：00）
(1) 本委員会の活動概要
(2) ガイドライン（最終報告）の報告
(3) 今後の予定
復興創意形成特定テーマ委員会 委員長 野崎秀則
- 休憩（15：00～15：10） —
4. パネルディスカッション（15：10～16：55）
復興の現場における「合意形成」を柱に、各自治体の事例を紹介いただき、「これまで」と「これから」について議論を展開
- コーディネーター：復興創意形成特定テーマ委員会 副委員長 上野俊司
パネリスト：岩手県 宮古市 副市長 名越一郎
日本大学理工学部土木工学科教授 岸井隆幸
国土交通省 都市局 市街地整備課 大水敏弘
株式会社オオバ 伊勢博幸
パシフィックコンサルタンツ株式会社 佐藤勝幸
5. 閉会挨拶（16：55～17：00）
一般社団法人建設コンサルタンツ協会 副会長 藤本貴也

以上

第1回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム
復興まちづくりと創意形成
復興現場における「これまで」と「これから」

議事要旨

基調講演 「復興まちづくりと合意形成」

岩手県 大船渡市 市長 戸田公明

<要約>

大船渡市の復興計画は、「津波が来ても人は死なない、家は流されない」ことを原則として、よりよいまちへ再生することを目標に約250の事業を組み込んだ。計画策定に当たっては、大船渡市災害復興推進本部及び専門部会や学識者等で構成される大船渡市災害復興計画策定委員会などの組織を設けた。また、地域の合意形成に向けた取り組みとして、住民説明会、市民意向調査、パブリックコメント、アンケート調査、個別面談などを行った。復興の成否としては、市民・行政による合意に基づく具体的計画、計画実現のための全ての関係者による力の結集、市内外からの民間投資・創業・起業が挙げられる。



<要旨>

(1) 大船渡市の概要と被災状況

・岩手県の沿岸南部に位置する大船渡市は人口約4万人であり、世界三大漁場を目前とした水産業や、国際コンテナ船や客船などが寄港する港まちである。震災で大船渡湾を含め、各地区の沿岸部は大被害を受け一変したが、そうした中、明治三陸津波後に高台へ移転していた吉浜地区は、防潮堤背後の農地を除き、住宅への被災ほとんどなかった。

大船渡市 概要

□位置・地勢・特徴

- ・岩手県沿岸南部の温暖地域
- ・人口4万人・面積323Km²
- ・大船渡湾は天然良港
- ・世界三大漁場を目前とした水産業
- ・国際コンテナと客船が寄港

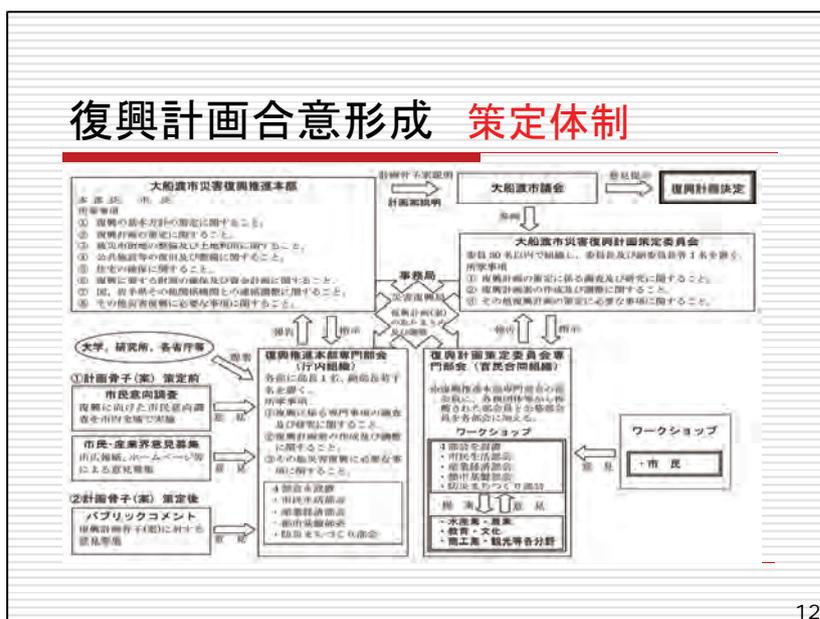


(2) 復興計画の目標

・復興計画を作成する際の市民との合意形成については、復興計画を策定した去年の10月頃まで、様々な手法により意見反映作業を行った。そして、「津波が来ても人は死なない、家は流されない」ことを原則に掲げ、大災害を乗り越え、よりよいまちとして再生することを目標とした。

(3) 復興計画の策定体制

・災害復興推進本部は、災害復興に関する様々な事項の方針を決定する場であり、その下に4つの復興推進本部専門部会を設け、各々の専門的作業を行った。また、市の外に様々な分野の学識者等で構成される復興計画策定委員会を設け、その下に4つの専門部会を設置した。



(4) 復興計画の合意形成

・市民意向把握のため、市の11地区全てに赴き、それぞれの地区に対し2回、地区懇談会を開催した。第1回目には計画の骨子を示したが、要約すれば、多くの住民から計画が遅すぎるとの意見を受けた。第2回目は事業メニュー案や土地利用方針案を示したが、大勢の住民からいつから始めるのか明確にしてほしいとの意見を受けた。

・昨年10月の議会に復興計画

とともに復興計画事業一覧と土地利用方針を示したが、事業一覧と土地利用方針は、復興計画を進めていくにあたり、今後、復興過程の中で多少の調整があると想定されているため、付属資料とした。

復興計画合意形成 地区懇談会

□ 復興計画策定のため、市民の意見・提言を広く聴き、計画に反映

- ・第1回: 6月6日～24日(11地区) 復興計画骨子について
- ・第2回: 8月24日～9月15日(13地区) 事業メニュー案、土地利用方針案について

15

(5) 復興計画の主な課題

- ・復興計画には約 250 の事業を組み込んだ。この事業は、市はもちろんのこと国、県、農協、漁協、その他諸団体が行うもので、市が直接手をかける事業は約 200 事業になる。
- ・復興計画実施にあたり、課題が山積しているが、特にも次の 4 点を最大課題として取り組んでいる。復興計画事業の進捗状況の把握と管理、集団移転の進捗管理、移転跡地利用、3.11 以前の課題の克服である。これらに集中的に取り組んできた結果、多数の事業が着手中であるが、特にも集団移転促進事業においては、ほぼ全地域の合意を得ることができた。今後は、主要課題のひとつである移転跡地利用について計画していく予定である。

(6) 集団移転と復興まちづくりの課題

・市には高台移転のための地区が約 20 地区あり、それぞれの地域で合意形成のため 100 回もの公式的な協議を行った。また、それとは別に、地区代表等との事前・個別的な協議を行ったが、それらは、結果的には公式的協議の 2 倍程度になった。地区が小さく、結束が強いところでは協議回数が少なくて済んだが、逆に結束が弱い地区では、協議回数が多くなった。

集団移転と復興まちづくりの課題 防災集団移転促進事業 地域の合意形成のための協議回数					
差込型	協議回数	差込型	協議回数	開発型	協議回数
大船渡(北)	10	田浜	6	大船渡(平)	9
峰岸	2	港・岩崎	4	泊里	4
神坂	3	甫嶺	2	中赤崎	4
細浦	1	浦浜南	3	永浜	6
小細浦	1	浦浜仲・西	6	泊	5
小河原	6	浦浜東	4		
梅神	4	崎浜	3		
門之浜	2				
清水	2				
蛸ノ浦	2				
佐野	6				
中赤崎	5				
		差込型合計	72	非差込型合計	28

27

・地域の合意形成に向けた取り組みとして、住民説明会、アンケート調査、個別面談、復興まちづくり勉強会への出席、市民への周知・広報を行った。

(7) 今後の進め方

- ・大船渡市の場合、最大級の津波が発生すると防潮堤を乗り越えて市内に浸水域ができる。大船渡駅周辺地区においては、JR 大船渡線の山側を嵩上げすることで、浸水を海側で食い止める計画である。安全のため、海側には住宅を作らず、津波復興拠点整備区域とし、この場所でどのようなまちづくりを行うのかをこれから半年間様々な専門家を交え、合意形成を図っていく予定である。
- ・津波復興拠点整備事業は、今後、月に 1 回のペースでワーキンググループ会議を開催し、来年の 4 月までにはまちづくりの企画を作成し、来年の夏以降に土地を買収して工事に取掛かる予定である。

・現在、市が行っている主要な復興計画事業のスケジュールは、3カ月に一度程度のペースで市広報紙等に掲載し、市民へお知らせしている。

(8) 復興の成否

・復興計画における成否として、市民・行政による合意に基づく具体的計画、計画実現のための全ての関係者による力の結集、市内外からの民間投資・創業・起業が挙げられる。

・環境未来都市も同様に、市民・事業所・行政が情報共有し、投資・創業・起業を行うことが復興の成否の鍵なのではないかと考える。

本委員会報告

- (1) 本委員会の活動概要
- (2) ガイドライン（最終報告）の報告
- (3) 今後の予定

復興創意形成特定テーマ委員会 委員長 野崎秀則

<要約>

本委員会は、東日本大震災特別委員会の特定テーマ委員会として創設され、委員は（社）建設コンサルタンツ協会をはじめとした5団体で構成されている。本委員会では、復興まちづくりにおける合意形成のあり方に関する実務的ガイドラインを成果として取り纏めた。検討過程では、行政担当者、支援コンサルタントにヒアリング調査等を行なった。合意形成では「体制と人材」、「プロセス」が重要な課題である。



<要旨>

(1) 本委員会の活動概要

・本委員会は2011年5月に創設し、2012年6月以降東日本大震災フォローアップ委員会に属している。

・「創意形成」は、壊滅的な状況から復興を考えるステージにおいて対立軸の概念である「合意形成」ではなく、行政・市民が一体となって多くの関係者の共感が必要であるとの思いから命名したものである。

・本意委員会では、復興始動期の基本方針・復興計画策定時の「創意形成」における「体制・人材」、「プロセス」、「課題と方向性」を示す実務者を対象としたガイドラインを成果として取り纏めた。ガイドライン充実のために、東北地方整備局、岩手県・宮城県、6基礎自治体の行政担当者、支援コンサルタントへのヒアリングやアンケートなどを実施し、その成果も事例として加えている。

復興創意形成特定テーマ委員会

6

2. 本委員会の目的

- 目的①:復興まちづくりの計画策定過程における
適切な合意形成のあり方等について検討
目的②:成果を**ガイドライン**としてとりまとめ

特徴①:合意形成ではなく創意形成※

- ・壊滅的な被災からの復興計画は、対立軸となる行政と市民の合意は馴染まない
- ・行政と市民が一体となり、より多くの関係者の共感が必要

特徴②:建設コンサルタントによる実務的な提案

- ・復興まちづくりに主体的に関わる方々への参考資料
- ・復興まちづくりを支援するコンサルタント等の行動指針

※「創意形成」とは

- ・“復興計画は、地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者の共感が必要”との思いを込め、その意思決定の行為を「創意形成」とした。

(2) 創意形成を円滑に進めるための課題と方向性

・創意形成の円滑な実施における重要な課題は「体制と人材」、「プロセス」である。

・「体制と人材」では、基礎自治体における首長を中心としたリーダーシップの重要性、それを支援する国・県などの制度と財政の早期提示、人材不足を補うための建設コンサルタントなどの支援体制、復興関連組織の協力体制と情報共有による相互連携（コミュニケーション）が重要である。

・「プロセス」では、第三者的

ファシリテーターを配置すること、住民の意向確認においては被災状況に応じた手法の選択が必要なこと、将来ビジョンは市町村単位だけではなく細分化した地域・地区においても設定する必要があること、ビジョン実現に向けて地域特性を踏まえて優先順位をつけることが大切である。

復興創意形成特定テーマ委員会		24
4. まとめ		
1. 体制と人材		
(1) 基礎自治体としてのあり方	① 首長、副首長のリーダーシップの重要性 ② 国や県による制度・財政の支援方針の早期明確化	
(2) 支援体制のあり方	・ 各々の役割を踏まえた支援体制の強化	
(3) 複合した組織における検討のあり方	① 相互の連携、総合的な施策検討を行う体制構築 ② 組織間のコミュニケーションの充実	
2. プロセス		
(1) 市民・事業者の意向把握のあり方	① 第三者的立場で運営管理できるファシリテーターの配置 ② 被災者の状況に応じた手法の選択	
(2) 地域・地区等の創意形成のあり方	① 地域、地区も共通目標としての将来ビジョンの設定 ② 地域特性を踏まえた優先順位の決定	

(3) 今後の事業化に向けた中長期的課題

・ヒアリング対象である基礎自治体の今後の中長期的課題にはそれぞれに特徴がある。これらを「体制と人材」・「プロセス」という創意形成の重要な要素における課題として整理すると、庁内調整組織維持の必要性、復興計画の調整・見直し、本格化する創意形成を通じて住民に安心と希望を持てる内容を示すことの大切さなどが指摘できる。

・本委員会の成果であるガイ

ドラインは、土木学会のHPで公表しているので、ダウンロードして活用して欲しい。

復興創意形成特定テーマ委員会		26
Ⅲ. 今後の事業化に向けた中長期的課題(2/2)		
■体制と人員	→ 体制の充実、庁内調整組織の維持	
・実施体制の充実が必要	・今後も庁内調整を図る組織は必要	
■プロセス	→ 事業化に向けた復興計画の調整・見直し 本格的な創意形成(住民)、関係者との調整(国・県)	
・改めて住宅再建意向調査を行い、市街地ボリュームの見直し		
・計画と事業を相互にみながらの最適解の検討が必要		
・個別事業に関する住民との創意形成を円滑に行うことが課題		
・復興計画の事業化に関する国・県との調整		
■復興内容	→ 中長기를踏まえた復興の適切な規模・内容、住民の安心と希望	
・計画の内容がオーバースペックとならないよう配慮が必要		
・如何に人口を維持し、減少させない努力をするか		
・居住利用が制限される浸水域跡地利用の検討が必要		
・ある程度の規模で集約して移転出来るスキームが必要		
・住民に安心感を与え、希望が持てるものを示すことが必要		

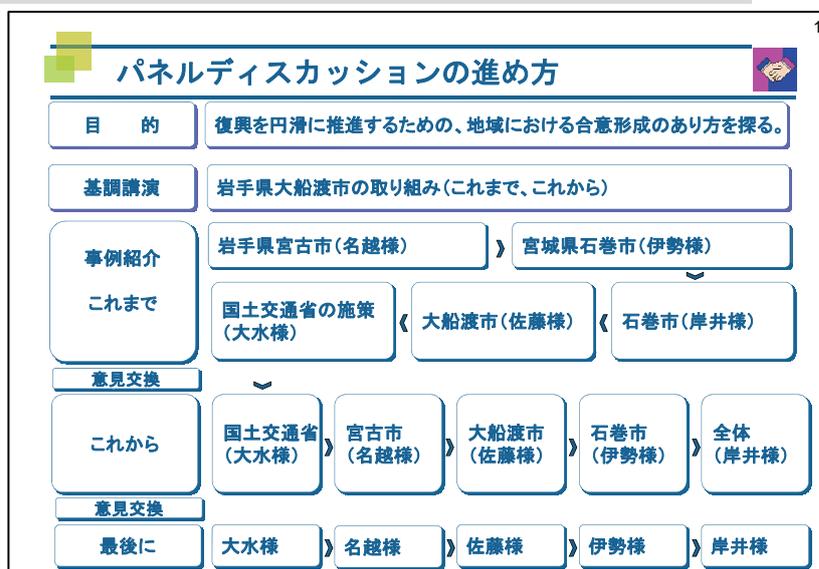
パネルディスカッション

復興の現場における「合意形成」を柱に、各自治体の事例を紹介いただき、「これまで」と「これから」について議論を展開

コーディネーター：復興創意形成特定テーマ委員会 副委員長 上野俊司
パネリスト：岩手県 宮古市 副市長 名越一郎
日本大学理工学部土木工学科教授 岸井隆幸
国土交通省 都市局 市街地整備課 大水敏弘
株式会社オオバ 伊勢博幸※¹
パシフィックコンサルタンツ株式会社 佐藤勝幸※²
※1 宮城県石巻市の復興計画関連業務を担当
※2 岩手県大船渡市の復興計画関連業務を担当

進め方

基調講演では大船渡市長より貴重なご示唆を頂いた。パネルディスカッションではさらに具体的に、自治体、国、学識経験者、建設コンサルタント、それぞれの立場を代表する方々から、まずは「これまで」の取り組みについて、その後「これから」についてご発表頂き、最後に一言ずつ、ご意見やご感想を頂くような手順を進めたい。



「これまで」について

<要約>

- 名越氏：宮古市では甚大な被災があった10地区において市民による計画検討組織(地区復興まちづくり検討会)を設立し、同組織が復興まちづくり計画案を検討・作成するとともに、計画案を市民へ周知・説明、意見収集のうえ、市長に提言するプロセスを経た。
- 伊勢氏：石巻市では市民意向調査、町内会代表との意見交換、パブリックコメント、町丁別意見交換会を経て復興計画を策定した。行政と市民で意見の合わない部分を調整する役割を学識・コンサル・ボランティアが担っている。
- 岸井氏：国土交通省直轄調査の作業監理委員を務めるとともに、石巻市において復興まちづくり会議に参加した。河川堤防の高さを7mとした場合にどんなことになるのか、パスを示すことでフィジカルな議論ができた。
- 佐藤氏：大船渡市では、地区ごとにまとまりのある復興の推進、町内会が中心となった

コメント、町丁別意見交換会を行った。

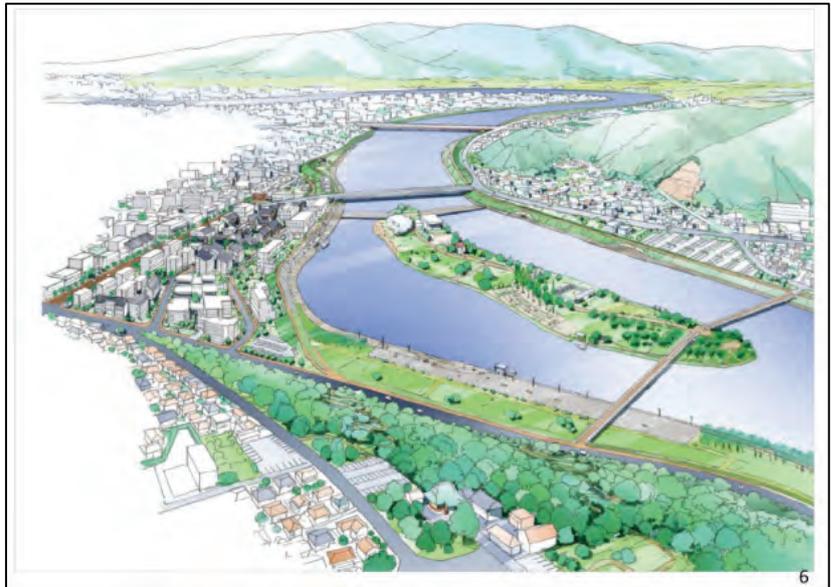
- ・行政と市民の間で創意形成を図る過程でどうしても意見が食い違うところが出てくる。そのような部分を調整する役割として学識・コンサル・ボランティアが重要である。

(3) 国の動きと石巻市のこれまでの取り組み（岸井氏）

- ・平成 23 年 4 月に国の復興構想会議が立ち上がった。6 月末に国交省直轄調査が始まり、その頃から石巻市とのお付き合いが始まった。復興を検討する会議に出す資料を事務局と一緒に作った。

- ・東北大学は包括提携を結び、各種会議には東北大学の先生が入って議論をされた。そのほかにも様々な大学が入っている。

- ・9 月頃防潮堤の高さが決まり、橋をその高さまで上げた



場合にまわりの道路をどうするかなどフィジカルな議論ができるようになった。

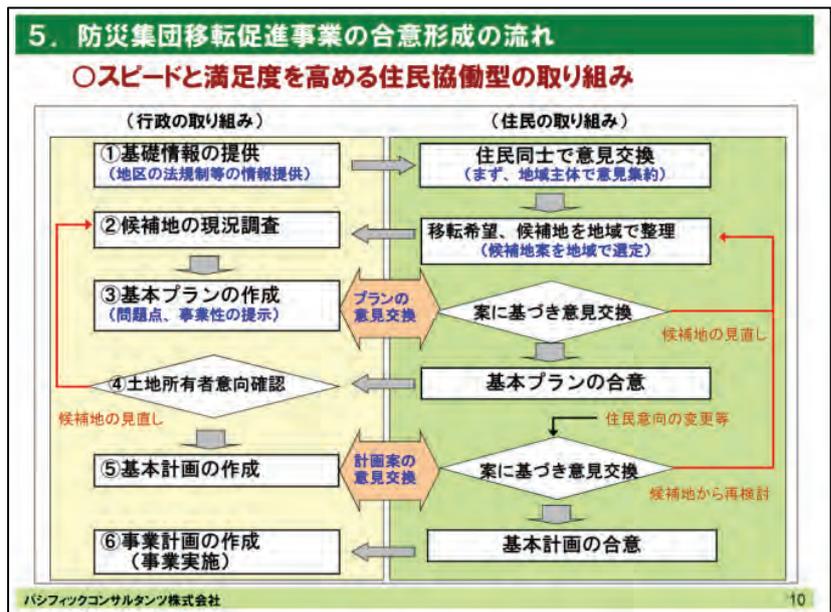
- ・半島部では建築家の方々が地元に入って意見集約をしていただいた。企業も積極的に協力していただいた。

- ・右上のパスは、高さ 7m くらいの防潮堤が必要かもしれないといったときにどんなことになるのか、絵を書いて示さないと議論ができないということで作成した。

(4) 大船渡市のこれまでの取り組み（佐藤氏）

- ・大船渡市の集団移転における合意形成の課題として以下の 4 点があった。

- ①まとまりのある地区ごとの合意形成：大船渡市では、地区ごとのまとまりが強いため、各地区のコミュニティを基本とした合意形成が重要であった。



- ②地域コミュニティ単位での取組み：各地区ではさらに町内会単位などでコミュニティが形成されているため、これらを維持する取組みが重要であった。
- ③地域社会の持続性の確保：集落全体が持続する住宅の移転（集落の活性化に着目した住宅移転）を検討した。
- ④リアス地形により平地が少ない：裏山などに小規模に移転する「差込型」の住宅団地を検討した。

■質問（上野氏）：区別説明会では地元の市民自らが説明をしたのか。

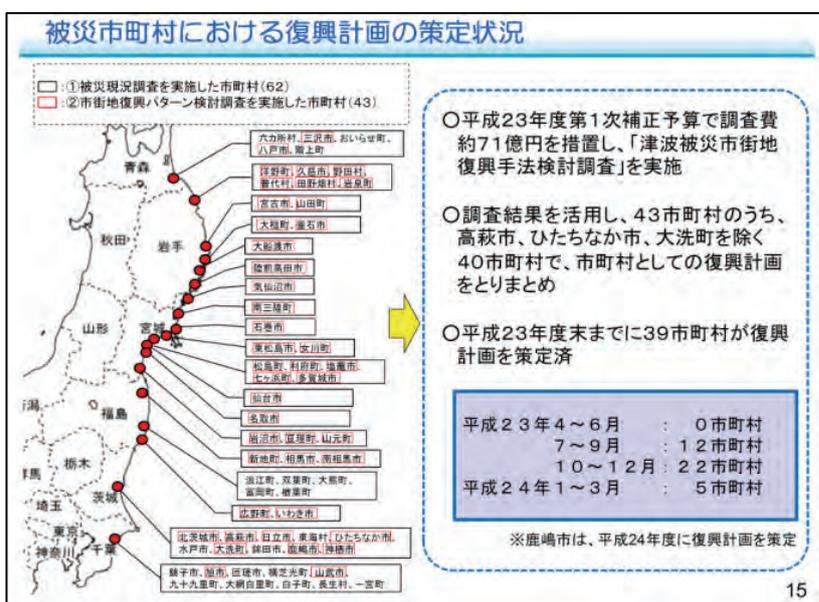
■回答（佐藤氏）：検討された市民の方が説明をした。

(6) 国交省のこれまでの取組み（大水氏）

- ・東日本大震災は、広域に被災したこと、被災自治体の規模が小さいこと、などで復興を進める体制が脆弱であった。
- ・国土交通省は地方公共団体の復興まちづくりへの支援として以下の3点を行った。

- ①被災現況等の調査・分析
- ②被災状況、都市特性等に
応じた市街地復興パターンの検討
- ③復興手法等の検討

・3次補正予算で復興交付金が措置され、復興のための事業をメニュー化した。平成23年度末までに39市町村が復興計画を策定済である。



(7) まとめ（上野氏）

- ・ご発表いただいた内容をまとめると、「市民意向の復興計画への反映」「関係者の連携」「自治体支援（リソース・技術）」に整理されるかと思う。具体的には右のとおりである。
- ・これらを踏まえ、ここからは「これから」の課題について議論したい。



「これから」の課題について

<要約>

- 大水氏：個別事業の合意形成に十分に対応しつつ、事業を迅速に進めていく必要がある。そのために、マンパワーの確保、手続きの簡略化などを国として支援をしていきたい。
- 名越氏：様々な関係機関との連携や新たな事業推進のため、柔軟性と熱意のある人材が必要となる。そのためには、行政組織の風土を変革していくことも考える必要がある。
- 佐藤氏：今後、全体計画の総合調整を行うプログラムマネジメントと、各事業推進のためのプロジェクトマネジメントが必要となり、これらを全体的に進めるコンサルタントが求められる。また、継続的まちづくりには、新たな手法による担い手育成も必要である。
- 伊勢氏：コンサルタントには、人材の不足への支援、復興まちづくりのできる範囲の見極め、被災者と自治体とのつなぎ、地域の生活再建と一緒に考えていく姿勢が求められる。
- 岸井氏：復興計画は市民意向の変化を踏まえ動的に考えるべきである。また、その実施には、迅速性ときめ細かさが求められる。被災地には、安心して相談できる顔の見えるリーダーが必要である。そして、地元で元気に活動できる人を見つけることが必要である。

<議事要旨>

(1) 論点の提示（上野氏）

・これからの合意形成については、「これまで」の課題となった「市民意向の復興計画への反映」、「多様な関係者の連携」、またそれらを実施していくための人材の確保や育成を含めた「自治体支援」について議論を深めたい。



(2) 国土交通省のこれからの対応（大水氏）

・現在は事業手法を選択し都市計画決定の段階まできており、今後は個別事業の合意が課題となる。市民の合意形成に十分対応しつつ、事業を迅速に進めていく必要がある。

・そのために、職員派遣などのマンパワーの確保、設計施工の一括発注等の手続きの簡略化、地域のリーダーとの連携も含めて、合意形成の支援をしてきたい。

・高台移転においては、交通を含めた利便性や安全性確保が重要となる。これらを考慮し、住民が戻りたい、住みたいと思える市街地づくりを、住民意向を反映しながらオーダーメイドで検討していく必要があり、ここが合意形成の重要なポイントにもなる。



■質問（上野氏）

- ・リエゾン（災害時情報連絡員）派遣等の国土交通省の人的支援の期限等はあるか。
- ・復興交付金の支給期間と長期にわたる復興事業との関係をどう考えるか。

■回答（大水氏）

- ・リエゾンは長期派遣に切り替えて支援している。また、国土交通省に被災市町村地区毎

に担当を配置して、各事業に対して連携して支援している。

・復興事業が5年で終わるかどうかわからない状況である。5年以降も支援していくとすれば、5年経ったら交付金が使えないということのないよう、継続できる工夫も必要になってくるだろう。

(3)宮古市のこれからの取り組み（名越氏）

・様々な復興事業が同時並行で進んでいくことになり、庁内を含めて様々な機関との連携が必要となってくる。庁内連携の仕組みはつくっており、今後はそれを使いこなしていく人材が必要となる。

・再生可能エネルギーを活用したまちづくりということで、新しい事業にも取り組み始めているが、それらを被災者に十分な説明できる人が必要であるし、事業推進には、柔軟性と熱意のある人材が必要となる。

・そのため、行政組織の風土から変革が必要であり、変革のための仕掛けづくりを行っていききたい。



■質問（上野氏）

・人材育成について、自治体外部からの登用もありうるか。

・復興計画を短期間で作成したが故に、それを見直す必要のある市もあるが、宮古市の場合はそのようなことはないか。

■回答（名越氏）

・民間の人材育成や風土改革の手法を参考にして、民間の知見も入れたい。

・合意形成に時間と労力をかけてやったので、まちづくりの方向性を大幅に変更する必要は生じていない。今後は、具体的なまちづくりを検討していく中で、詳細の内容を調整しながら、進めていく予定である。

(4)大船渡市のこれからの取り組み（佐藤氏）

・住民の生活エリアでの具体的なロードマップが求められ、地区別に作成する必要がある。これを作成するために事業間調整が必要で、これまで以上に調整を行う人材が必要となる。

・計画立案、総合調整等のプログラムのマネジメントと、各事業の推進計画や事業者管理・監督等のプロジェクトのマネジメントが必要となり、これらを全体に進めていくコンサルタントが求められる。

・また、持続的なまちづくりをしていくためには、産業育成や福祉サービスを持続的な取り組みが必要で、タウンマネジメントのような新たな手法で、担い手育成しながら実施していくことが大切であると感じている。



■質問（上野氏）

・提示されているマネジメントは、調査設計、施工、運営管理等に各専門コンサルタントが担当し、同一の会社がすべてを実施することは難しいと考えられる。現場ではどのように進められているか。

■回答（佐藤氏）

・いろいろなマネジメントのやり方があると思うが、行政が困っているのは、プログラムマネジメントなので、ここに提案した支援のやり方を実施しようとしている段階である。南三陸町で試行錯誤をしながら取り組み始めている。

(5)石巻市のこれからの取り組み（伊勢氏）

・早く再建できるように、区画整理以外についても様々な手法を検討する必要がある。

・難しいのは人口フレームの設定である。計画を策定してもどこに実際に移転するのか不確定であり、人口フレームをどう決めるのか、既成市街地への編入調整をどうするかなど、様々な課題がある。

・そのため、個別相談会を実施して、一人一人の意向を把握しながら計画に反映させようとしているが、マンパワーが不足している状況である。

・コンサルタントには、人材の不足への支援、復興まちづくりのできる範囲の見極め、被災者と自治体とのつなぎ、帰ってきても生活できるように地域の生活再建と一緒に考えていくことが求められている。

・被災地の現場では、地域住民から復興に関わる相談を受けることも多く、その対応で住民が非常に安心感を得るということもある。このような対応もコンサルタントにも求められると思う。

■質問（上野氏）

・石巻復興共同プロジェクトなど様々な応援団のような組織もあり、多様な関係者とのつなぎも考えられるが、自治体とのつなぎ以外にも、コンサルタントにできそうなつなぎとしては、どのようなことが考えられるか。

■回答（伊勢氏）

・市民と市町村、県や国など様々な関係づくりが必要となるが、市民はなかなか一歩を踏み出せない場合もあり、その背中を押して、関係者をつなぐ役割も実施している。

(6)東日本大震災のこれからの課題（岸井氏）

・被災者は、当初の思いから次第に現実的になってくる。どこかの時点で合意形成を図るが、その後も思いは変化していくだろうと考えられる。したがって、その時策定した計画にこだわりすぎ



るのではなく、計画は動的に考えるべきである。決めた計画の実施より、早く生活を安定させることが重要である。

・2年経っても何も動いていないところもあり、復興のスピードが遅い。早く町の中で動きが見える取り組みを実施することが大切であるが、同時にきちんと将来の管理のことも考える必要がある。迅速性ときめ細かさが求められる。

・そこに行けば、今の復興の進捗が分かり、相談に乗ってくれる人がいる。顔が見えるリーダーになる人が必要である。

・元気な人を早くみつけ、活動できる人を見つけていくことも必要であろう。

・平常時ですら困っていた地域であったのに、復興ですべてを対応するというのは難しい。国は広域的な計画づくりをリードして、国が何をやるのかをはっきりと示してゆくべきである。

・学識経験者は理想を言うが、現実的なことばかりではなく、行政が困ってしまう場合も生じている。学識経験者に行政経験を積ませ、行政との関係をうまく作っていく必要がある。今回の経験を経て、地域のホームドクターのような関係が築ければいい。

・コンサルタントが引き続き街づくりに関わることも重要。物理的な復興が一段落した後も市民と行政とをつなぐことが必要でないか。

■質問（上野氏）

・コンサルタントにも、行政の経験を積むという双方の交流もいいのではないか。例えば、自分の故郷に戻って、地元のコンサルタントや行政の支援をするなどの仕組みもあっていいのではないか。

■回答（岸井氏）

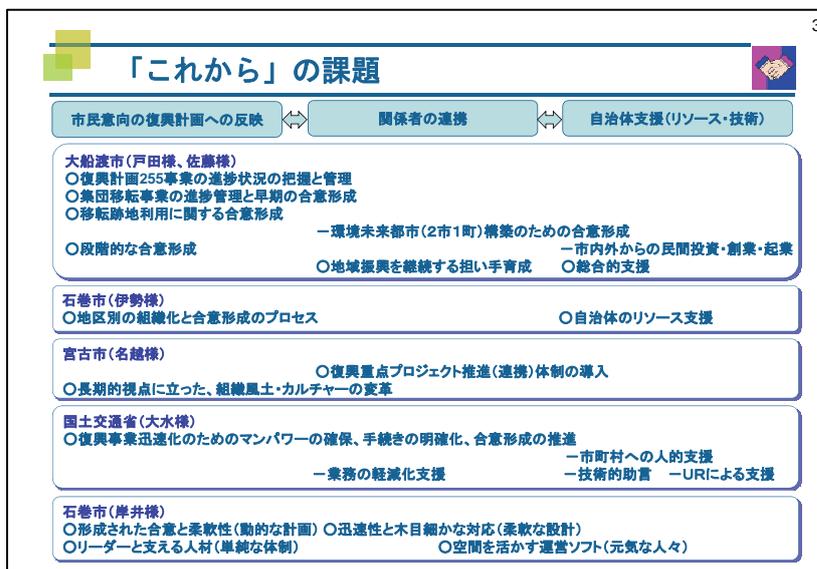
・最終的には、人材が自由に交流する仕組みをどうつくるかということであると思う。
 ・一時期の特別顧問のようなどころから発展すると思うが、今復興だからということではなく、定常的に行われることが当たり前であるような仕組みにしていく必要がある。

(6) まとめ

■上野氏

・皆さんのご意見を整理すると、これからの課題は右のようになる。

・これからは長期にわたって合意形成が必要で、復興計画の検証や見直しを含めて、継続していかなければならない。また、隣接市町村との連携や合意形成も必要となる。



- ・情報を共有して、建設的な議論の場の環境をつくるということが重要である。そのために、様々な利害関係者の間に入る、合意形成プロデューサーのような立場が必要になる。
- ・地域の全市民の合意、市域全域の合意、市町村間の合意、都道府県間の合意、省庁間の合意、民間企業との合意など、すべての利害関係者間の合意形成が必要で、それを実施するのは誰かということを考えていきたい。コンサルタントも担えるのではないかと思う。

最後に

■大水氏

- ・住民が主体で受け身にならないような取り組みになるようにしてほしい。
- ・住宅再建ではなく、生活の再建であるので、総合的な生活環境をどうしていくかということが重要である。個人の思いも重要であるが、全体としてどうしていくかが重要である。

■名越氏

- ・宮古市の復興事業は端緒についたばかりである、さらなるご支援をお願いしたい。

■佐藤氏

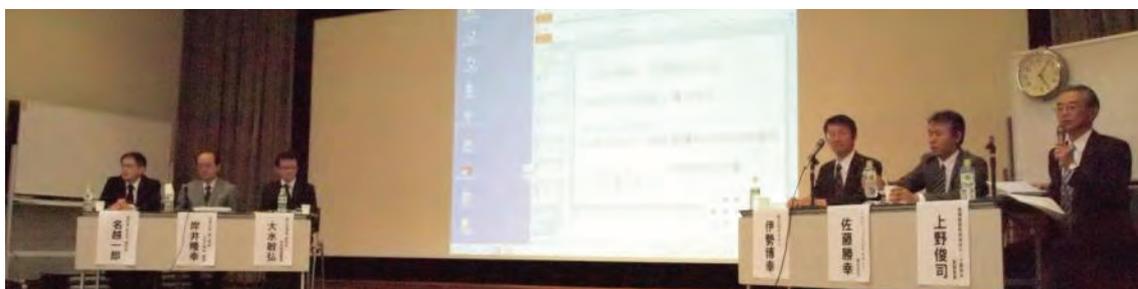
- ・コンサルタントへの期待を感じている。生活再建はまだ課題が多いが、少しでも早く終わるようにがんばっていききたい。今後も大船渡市の支援をお願いしたい。

■伊勢氏

- ・復興の現場では、目的と目標を取り違えがちである。目の前の事業遂行が目的となり、そのための合意をやるという恐れがある。あくまでも被災者や事業所の復興が目的で個々の事業遂行は目標である。それを常に見据えて復興事業に関わって欲しい。

■岸井氏

- ・真のコンサルタントでありたい。依頼をされて対応するのもあるが、分からないときに相談に行きたいと思うのがコンサルタントであろう。大きな目標に向かって議論をしているときに、相談できるというのが本当のコンサルタントである。復興のためには、まだまだ多くの人の知恵と努力が必要である。



最後に（上野氏）

- ・復興はまだまだ続く、このような機会を通じながら、さらなる情報共有、連携を深めていきたい。

以上

■ 復興創意形成特定テーマ委員会の活動概要

3. シンポジウムの開催概要、議事要旨

3.2 第2回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム

復興まちづくりと創意形成 「被災地のこれから、-今後の復興に必要なものは何か-」（平成25年7月開催）

- ・基調講演 上野 善晴 岩手県副知事兼復興局長
- ・本委員会報告 野崎 秀則 委員長
- ・パネルディスカッション
 - 角田 陽介 大船渡市副市長
 - 屋井 鉄雄 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 教授
 - 伊勢 博幸 株式会社オオバ
 - 佐藤 勝幸 パシフィックコンサルタンツ株式会社
 - 上野 俊司 副委員長(コーディネーター)



第2回 復興創意形成特定テーマ委員会 シンポジウム 開催概要

行事名：復興まちづくりと創意形成
「被災地のこれから ―今後の復興に必要なものは何か―」

主催：公益社団法人土木学会
共催：一般社団法人建設コンサルタント協会
一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタント協会
一般社団法人港湾技術コンサルタント協会

日時：平成25年7月12日（金）13：30～17：00
場所：都道府県会館 101 大会議室
参加者：138名



会場風景

- プログラム：1. 主催者挨拶（13：30～13：35）
復興創意形成特定テーマ委員会 委員長 野崎秀則
2. 基調講演（13：35～14：30）
「岩手県における復興の取組と現状
～いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造～」
岩手県 副知事兼復興局長 上野善晴
3. 本委員会報告（14：30～15：00）
(1) 本委員会の活動概要
(2) 復興事業及び住宅再建事業の概要
(3) 調査事例からみる住宅再建事業推進の課題と工夫
復興創意形成特定テーマ委員会 委員長 野崎秀則
- ― 休憩（15：00～15：10） ―
4. パネルディスカッション（15：10～16：55）
(1) 被災地の事業（合意形成を含めた）における課題と工夫
(2) 今後の中長期的な展望
- コーディネーター：復興創意形成特定テーマ委員会 副委員長 上野俊司
パネリスト：岩手県 大船渡市 副市長 角田陽介
東京工業大学大学院総合理工学研究科 教授 屋井鉄雄
株式会社オオバ 伊勢博幸
パシフィックコンサルタンツ株式会社 佐藤勝幸
5. 閉会挨拶（16：55～17：00）
一般社団法人建設コンサルタント協会 副会長 藤本貴也

以上

第2回 復興創形成特定テーマ委員会 シンポジウム
復興まちづくりと創形成
「被災地のこれから、一今後の復興に必要なものは何か」

議事要旨

基調講演 「岩手県における復興の取組と現状～いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造～」
岩手県副知事兼復興局長 上野善晴

<要約>

岩手県は他県に比較して、津波による沿岸部の推定資本ストック被害率（建物、インフラ、製造業施設等の被害）が大きかった。また南北にわたって海岸線が非常に長いという特性もあり、津波被害への対策に重点が置かれている。

復興に向けて、①「安全」の確保、②「暮らし」の再建、③「なりわい」の再生を3つの原則として復興計画が策定され、その計画の進行管理として、市民の“復興感”に関する『復興ウォッチャー調査』や事業の再開に関する『被災事業所復興状況調査』で定期的なアンケートによる定点調査を実施している。

迅速な復興にあたり、「人的支援」、「自由度の高い財源措置・確保」、「事業用地の確保」などの課題を抱えている。

新たな取り組みとして、世界遺産やジオパークなどの観光や、国際科学技術研究を絡めた復興を計画し、実施に向け取り組んでいるところである。



<要旨>

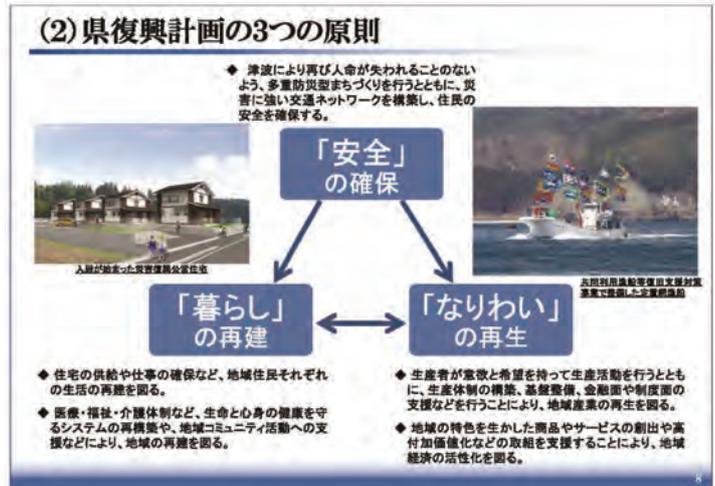
(1) 岩手県の被害の特徴

・岩手県の津波被害の特徴として、社会資本ストックの被害が大きいためにあげられる。沿岸部の社会資本ストックの被害率は47.3%にも及び、宮城県の21.1%や福島県の11.7%に比べ突出している。また土地利用構成率で見ると他県が田畑等の農地の浸水が多いのに比較して、岩手県は建物用地（市街地）の比率が34%と非常に大きい。そして海岸線延長が約709kmにもおよび、今後広範囲にわたる対策が必要となっている。

(2) 復興計画の概要

・復興基本計画は平成23年度から平成30年度までの8年間を計画期間としている。この8年を3期に分け、第1期(3年)を「基盤復興期間」、第2期(3年)を「本格復興期間」、第3期(2年)を「更なる展開への連結期間」と位置付けている。

・復興計画の3つの柱として①「安全」の確保、②「暮らし」の再建、③「なりわい」の再生を掲げている。

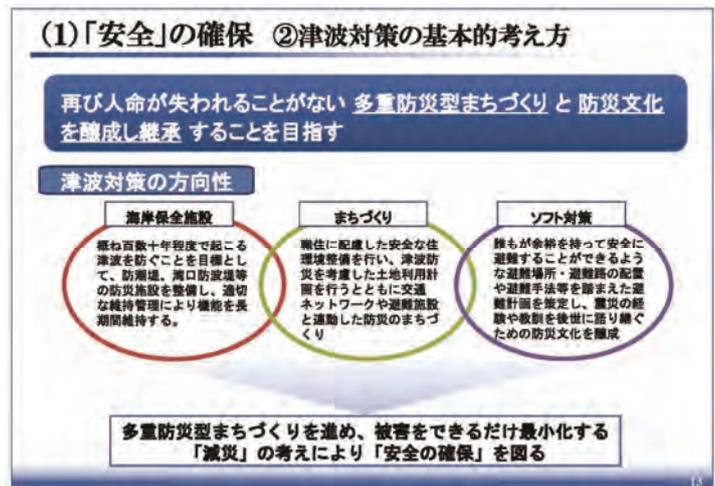


(3) 復興に向けた取組状況

① 「安全」の確保

・災害廃棄物の処理率は現状の48.2%を2014年3月までに100%にする計画である。津波対策については多重防災型まちづくりを進め、「減災」の考えを取り入れている。

・まちづくりについては「ふるさと景観再生の手引き」や「津波伝承まちづくりガイドライン」を策定して面的整備を進めている。また安全に対する重要な整備として復興道路の整備を進めている一方で、鉄道（特にJR線の早期復旧が課題となっている）。



② 「暮らし」の再建

・平成25年5月現在、応急仮設住宅生活者が37,000人であり、応急仮設住宅の完成戸数14,000戸の入居率は89%である。県外避難者は少なく県内内陸部への避難者が多い。

・災害公営住宅は、県と市町村の整備を合わせて5,900戸を整備予定。主に県は、鉄筋コンクリート造住宅、市町村は、必要に応じて木造平屋の住宅を整備して

(2) 「暮らし」の再建 ①住環境の整備

岩手県住宅復興の基本方針

◆復興住宅の供給計画 <恒久的住宅の想定供給戸数>

公営住宅(県営及び市町村営)	約5,600戸	災害復興公営住宅及び一般公営住宅
民間持家住宅	約9,000～9,500戸	一部自宅の改修を含む。また、新規供給にはマンション等中高層住宅を含む。
民間賃貸住宅等	約3,000～3,500戸	既存の賃貸住宅を含む。
計	約17,600～18,600戸	

◆災害公営住宅の進捗状況 平成25年6月15日現在

	県・市町村整備			県整備			市町村整備		
	用地数	戸数	進捗率	用地数	戸数	進捗率	用地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	-	5,972	-	-	2,823	-	-	3,149	-
地権者内進捗	83	3,693	61.8%	35	2,187	77.8%	58	1,508	47.8%
用地取得済 設計中(※1)、設計済	67	2,630	44.0%	22	1,410	48.9%	45	1,220	38.7%
工事中(※2)	16	815	13.6%	9	661	23.4%	8	154	4.9%
工事完成	5	133	2.2%	1	8	0.3%	4	125	4.0%

※1 入札公告中、躯体設計を含む。
 ※2 入札公告中を含む。造成を除く。
 ※3 『復興住宅の復興(※1)工事』での件数は、上段の内数、「工事中」が工事完成の件数は重要しない。
 ※4 進捗率は、「社会資本の復興(※1)マップ」ベース。県全体5,972戸、県整備2,823戸、市町村整備3,149戸に占める戸数割合(%)

本委員会報告「東日本大震災の復興への課題と今後の展望」

- (1) 本委員会の活動概要
- (2) 復興事業及び住宅再建事業の概要
- (3) 調査事例からみる住宅再建事業推進の課題と工夫

復興創意形成特定テーマ委員会 委員長 野崎秀則

<要約>

本委員会では復興計画における合意形成について事例研究し、ガイドラインを学会のHPに掲載している。今回は、復興事業を対象とし、特に合意形成の関与が高い住宅再建事業を対象に事例研究を行った。主要な住宅再建事業のうち、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業に注目し、大船渡市・宮古市・石巻市の事例研究成果を整理した。各地域の特徴に応じた対応策を概観し、中期的な課題も取りまとめた。3事例からわかることは、地形・被災条件等により整備計画が多様であること、復興計画策定段階から整備計画の早期情報共有が有効であること、安全のみではなくコミュニティの維持や一体的まちづくりが要請されるなど、地域ニーズを踏まえた創意工夫が必要であり、単純ではないことが把握できた。



<要旨>

(1) 本委員会の活動概要

・本委員会は2011年に創設された。(一社)建設コンサルタンツ協会をはじめとする5団体、約20名で構成され、2012年6月からは「東日本大震災フォローアップ委員会」に属して活動してきた。

・2011年度の本委員会の成果は、復興まちづくりの進め方や留意事項を把握するための参考資料、復興まちづくりを支援するコンサルタント等の行動指針となることを目的にガイドラインとして取りまとめ、土木学会のHPで公開している。

・2012年11月に、『復興現場における「これまで」と「これから」』をテーマにフォローアップ委員会関連のシンポジウムを開催し、大船渡市長に基調講演をお願いし、宮古市副市長、日大の岸井先生、国土交通省などをパネラーに迎えて討議した。

・昨年11月のシンポジウム後の検討として、復興事業に関する合意形成を取り上げること

復興創意形成特定テーマ委員会		9
4. その後の活動		
シンポジウム後の活動目的 活動①:被災地の 事業化における事業手法や合意形成の課題等 について検討 活動②:成果を「 事業事例編 」としてとりまとめ		
時期	内容	
平成25年 2月	復興事業等に対し、被災自治体への調査の決定 調票計画、事業事例編作成方針の検討	
3月～5月	3自治体へヒアリング調査(第3回)	
6月	復興まちづくり 創意形成 事業事例編 の作成	
7月	土木学会主催シンポジウムにて発表(本日)	

とし、合意形成の関与程度が高い住宅再建事業を取り上げ、それぞれ特徴のある大船渡市、宮古市、石巻市を対象に、課題と工夫について「事業事例編」として事例の取りまとめを行うこととした。

(2) 復興事業及び住宅再建事業の概要

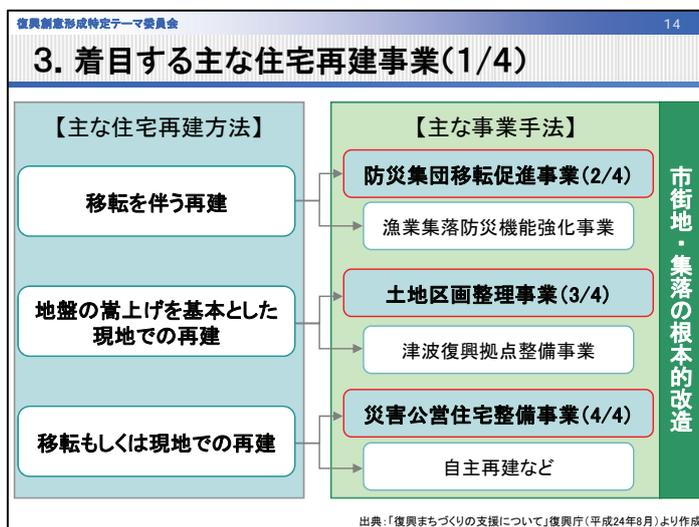
- ・パネルディスカッションで共通認識をもってもらうために、基本的な事項を取りまとめた。
- ・平成 24 年 12 月に東日本震災復興特別区域法が制定され、それに基づいて「復興整備計画」と「復興交付金事業計画」の 2 つの計画を策定し、復興事業に着手している。
- ・復興事業は、住宅再建、インフラ整備、農地・漁業関係、観光施設整備、学校施設関係など多岐にわたっているが、本委員会では住宅再建事業に着目した。

・主要な住宅再建事業として、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業を取り上げることにした。

・防災集団移転促進事業は、被災住民の住居・宅地を公的に買い上げ、安全な高台へ集団移転する事業であり、防集と略称している。土地区画整理事業は、土地の区画を再整理し、地盤の嵩上げ等を行う事業であり、災害公営住宅整備事業は、被災者の居住の安定確保を図るため公営住宅を整備する事業である。

(3) 調査事例から見る住宅再建事業推進の課題と工夫

・調査対象とした事例は、規模の大きな高台移転が困難な状況下で近傍の既存集落内への移転によりコミュニティを維持したまちづくりを行う大船渡市、背後に造成可能な土地を有し一体的まちづくりを希望している漁港集落を有する宮古市、平野部の密集市街地が広範囲な被害を受け全面的な嵩上げなどができず多様で総合的なまちづくりを行う石巻市の 3 市である。



パネルディスカッション

復興の現場における「合意形成」を柱に、各自治体の事例を紹介いただき、被災地の事業における課題と工夫や今後の中長期的な展望について議論を展開

コーディネーター：復興創意形成特定テーマ委員会 副委員長 上野俊司
パネリスト：岩手県 大船渡市副市長 角田陽介
東京工業大学大学院総合理工学研究科教授 屋井鉄雄
株式会社オオバ 伊勢博幸^{※1}
パシフィックコンサルタンツ株式会社 佐藤勝幸^{※2}

※1 宮城県石巻市の復興計画関連業務を担当
※2 岩手県大船渡市の復興計画関連業務を担当

進め方



基調講演では岩手県副知事より貴重なご示唆を頂いた。パネルディスカッションでは具体的に、自治体、学識

経験者、建設コンサルタント、それぞれの立場を代表する方々から、まずは、各自治体の事例を紹介頂いた後に、「住宅再建事業の課題と工夫」について、その後「今後の中期的な展望」についてご発表頂き、最後に一言ずつ、ご意見やご感想を頂くような手順で進めたい。



「住宅再建事業の概要」について

<要約>

- 屋井氏：宮古市の地区別復興まちづくりでは、被災戸数の多い10地区については「計画検討プロセス」、「技術検討プロセス」、「コミュニケーションプロセス」の共有化を図り、信頼関係を構築しながら、合意形成を実施していたと考えられる。
- 角田氏：大船渡市の防災集団移転促進事業は、漁村集落が多いこともあり、集落単位で話し合いをしながら、高台の既存集落への差し込み型の移転方法を実施している。
- 伊勢氏：石巻市では、防潮堤と高盛土道路の間が広範囲に災害危険区域となり、市街地の後背地に土地区画整理事業で新市街地を形成して、規模の大きい防災集団移転促進事業を実施している。

＜議事要旨＞

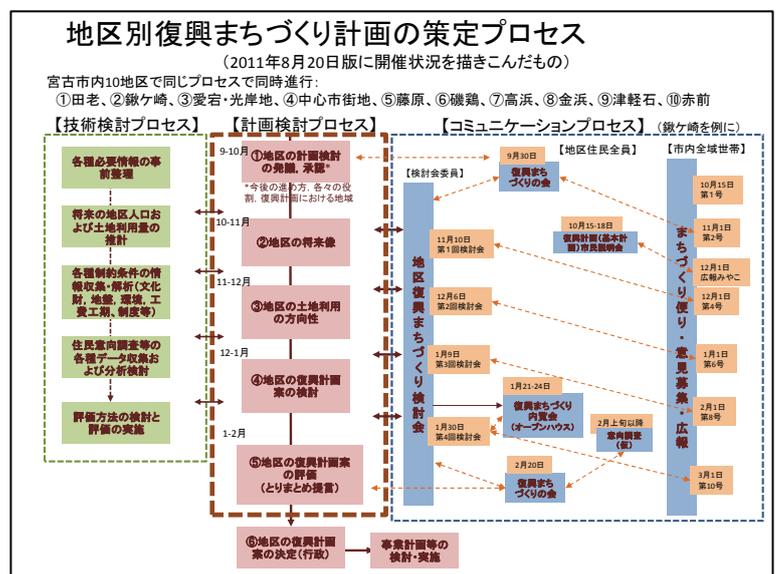
(1) 宮古市の概要（屋井氏）

・地区復興計画の策定では、非常に限られた時間の中で計画を検討し、市民意向を反映する必要があった。宮古市の地区別復興まちづくり計画では、被災エリアを 33 地区に分け、特に被災戸数の多い 10 地区については、共通の策定プロセスをつくって実施された。具体的には、「計画検討プロセス」として各ステップでの実施内容を明確にし、「技術検討プロセス」として技術・専門的内容の早期検討を行い、「コミュニケーションプロセス」の事前公表と柔軟な運用が行われた。これらの策定プロセスでは、各主体がその全体像を事前に共有することが重要であった。

＜鉾ヶ崎地区の事例＞

・鉾ヶ崎地区では 3 つの策定プロセスに従い、地区復興まちづくり検討会、オープンハウス等を開催しながら、住民提案の計画案が策定された。

・当初の住民提案は高台移転を基本とする案であり、住民自らが説明者となるなど、住民も協力して説明会を実施していった。しかし、その後の津波浸水シミュレーションから、鉾ヶ崎地区は津波浸水しない結果となり、高台移転から現地での土地



区画整理案に変更されることとなった。これを受けて、当初の住民提案の高台移転案との相違点やその経緯についての説明会等を実施していったが、大きな反対が出ることはなかった。それは、住民が早期の再建を望んでいたということもあるが、しっかりとした策定プロセスを実施して、市民と行政に信頼関係が築けていたということも要因であったと思う。

(2) 大船渡市の住宅再建事業の概要（角田氏）

・応急仮設住宅を 1,801 戸整備してきたが、最近では空き室も出始めている。仮設住宅の多くが小学校や中学校の校庭を利用しているため、一部は撤去して学校機能の回復を望む声も出ている。

・仮設店舗等貸与事業によって多くの店舗や事務所を継続できており、まちの機能を継続したまま復興に取り組んでいることは大きい。

・大船渡駅周辺整備においては、土地区画整理事業を活用して土地の嵩上げを行う。嵩上げは J R 大船渡線より山側を主として、そちらに住居系を誘導し、海側は商業業務系の土

地利用とする予定である。また、中心地域については、津波復興拠点整備事業を導入して、都市機能の充実を図る予定である。

- ・防災集団移転促進事業は22地区で実施予定であり、かなり広範囲に広がっている。漁村集落が多いこともあり、集落単位での既存集落への差し込み型の移転方法をとっている。また、災害公営住宅整備事業では新築整備以外にも、既存住宅をリニューアルしての提供、限定的に戸建住宅の整備を行っている。自力住宅再建者へ費用を拡充しての支援も実施している。



- ・その他、災害危険区域における建築制限の条例を策定しているが、現段階では区域の告示には至っていない。

(3) 石巻市の住宅再建事業の概要（伊勢氏）

- ・石巻市については市街地部分を中心に紹介する。復興基本計画の見直しは行っておらず、実施計画において毎年見直すこととしている。計画説明は町丁単位で全体説明会を実施した後、個別に面談を実施している。

- ・石巻市の住宅再建は、防潮堤と高盛土道路の間が災害危険区域となり、この区域の居住者を対象に、防災集団移転促進事業を実施する予定である。市街地の防災集団移転促進事業は約3,500戸が対象となっており、市街地の後背地を全面買収して土地区画整理事業を実施して、新市街地を形成する予定である。幾つかの地区では、事業が認可されており、工事を着手している。

- ・事業促進のため、堤防用地や高盛土道路用地内の居住者の移転を進めなければいけない状況であるが、防災集団移転促進事業の移転先が完成しておらず、事業推進上の課題となっている。



「住宅再建事業の課題と工夫」について

<要約>

■伊勢氏：石巻市の防集団地と災害公営住宅の希望については事前登録制を採用することになっている。事前登録に応じた倍率を示し、各個人の判断を促すように工夫している。倍率の低いと想定されている地区では事前に居住環境を上げるなどして、応募の偏りがあまり発生しないようにしている。

■佐藤氏：大船渡市では、差込み型の事業を迅速に進めていくため、測量を複数回実施し、地権者の希望に対応しながら、移転先の用地を精緻に詰めている。また、個別に詳細の図面を示しながら、移転居住者の細かい要望に対応するなど、きめ細かい対応を行っている。

■角田氏：大船渡市の漁村集落はコミュニティもしっかりしているため、十分に意向が把握できている。これからは都市部での事業が進んでいくが、個別のニーズを十分に把握するとともに、複雑な支援制度を理解してもらうため、全体の説明会だけではなく、個別に丁寧な話をしている。

■屋井氏：復興の計画はスケジュールが詰まっているが、なんとか時間を確保し、フィジカルプランを検討して、住民意向を確認する段階になっている。但し、土地区画整理事業用地では、魅力ある地域を再生して、土地の利用を高め人口をどう増やすかということが課題である。

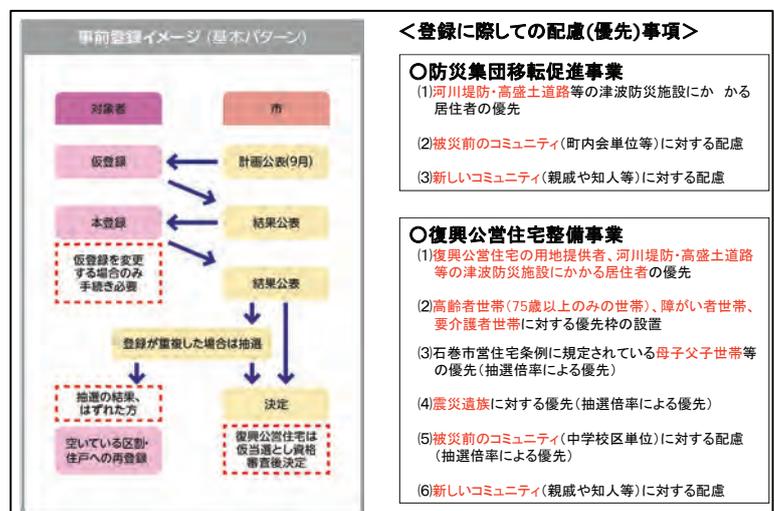
<議事要旨>

(1) 石巻市の住宅再建事業の課題と工夫（伊勢氏）

・平地部における安全な住宅地の確保に向けた多重防御の形成のため、防潮堤や高盛土道路等を整備する予定である。しかし、河川堤防や高盛土道路の事業用地内に現在も居住しているため、居住者の早期転出を促すための防災集団移転先等への優先入居などが課題となっている。

・新市街地の土地区画整理事業への移転希望は、事前登録制による選択を実施しようとしているが、地区によって移転希望が多いところと少ないところがあり、希望が少ないと想定される地区では、居住環境の充実を図り、地区の偏りが少なくなるよう対応している。また、既成市街地内にも居住者を呼び戻すため、津波避難施設や日常に必要な機能の配置など、利便性や安心感を醸成する工夫を行っている。

・公営住宅は、直接供給だけではまだ戸数が足りない状況であるため、



市街地再開発事業に公営住宅の床を確保するなど、他事業と連携しながら実施している。

・実施体制については、全国の自治体からの応援や民間の活用により対応しているが、今後は様々な事業が本格的に実施されるため、事業管理の体制をつくっていくことが課題である。

<合意形成の課題と工夫>

・被災者が広域に避難しているため、市内各所の仮設住宅だけでなく市外に出かけての説明会や、ニュースの配布、被災地各所への集会所の設置など、情報の伝達、意見交換、意見集約の機会を確保している。

・被災者の移転先の決定にあたっては、区画や住戸を小出しにすると、後から良い条件の区画や住戸が出るのではないかという疑心による応募控えや、連続して抽選からまれる被災者のストレスの問題等の様々な課題が考えられた。このため事前登録制を採用して、事前登録による倍率を示し、各個人の判断の参考となるよう工夫している。

(2) 大船渡市の防災集団移転促進事業の課題と工夫（佐藤氏）

・差込み型の事業を迅速に進めていくため、基本設計段階で地形測量を実施し、早期に用地協議を行い、大臣同意をとって事業を具体的に進めている。他市の多くは詳細設計段階で測量をしているが、大船渡市では、用地を精緻に詰めて地権者の希望に対応する必要があるため、測量を早期に開始し何度も実施している。このことによって、地権者と具体的な話合いが早期にでき、事業の促進にも役立っている。



・大規模な高台移転の開発は、民間開発事業とも事業調整を行いながら実施している。

・これらの事業を検討していく段階では、道路の見直しや小学校移転など平行して他の事業が動くため、条件が定まらないことも多いが、その時点で仮の条件を定め、時点毎に協議をしながら丁寧に進めている。

<合意形成の課題>

・住宅の戸数が少ないため、住宅の向きや出入り口など要望が細かく具体的である。それらに対応するため、地域のリーダーが仲介役となって、詳細設計レベルでの図面を示し、個別の調整を行っている。

・都市部からの移転は、地域組織が

弱いため、候補地を複数案提示して被災者へ提示するなど、個別面接により丁寧に合意形成を進めている。

1-2合意形成にあたって

②団地タイプ別合意形成上の課題・工夫（差込型住宅団地）

- ・被災地に隣接する集落の畑・林野等に差込む住宅地
- ・多くの団地が詳細設計を実施するなかで、様々な要望が発生



※差込型住宅団地
被災地隣接する集落の山林や田畑
に小規模に移転する住宅団地

※住宅団地のイメージ図であり、具体的な場所を示すものではない

課題 ・小規模な住宅団地であるため、宅地設計において地域要望が多彩（家屋の向き、宅地の形状、高低差の処理、公園の位置など）

工夫 ・キーマンを中心とした調整（細かい要望等は、地元組織がとりまとめて調整）。
・地域に密着しながら、詳細レベルでの意見を踏まえた設計を実施。

(3)大船渡市の住宅再建事業の課題と工夫（角田氏）

・大船渡市でも市中心部などの都市部と漁村集落では、住宅再建の課題には違いがある。漁村集落は、コミュニティがしっかりしており、その集落の中でいろいろなことを考えてもらっている。

・都市部については、仮設住宅もバラバラで、もとの地域の住民が頻繁に集まることはできないため、行政主導で計画をつくることになる。個人それぞれの意向の違いがあるので、全体の説明会などではなく、個別に丁寧な話をしていかなければならない。

・仮設住宅の居住者の中で積極的な対応をとっている人は良いが、今後どうしてよいかわからない人が結構な割合でいる。個人にとっての情報量が多すぎて、どのような支援制度が使えるのかが分かりにくい状況もあるため、支援制度の説明は個人にあわせて、個別に情報提供を行っていく必要がある。

・国の住宅再建支援はローンを組める人には活用可能で良いが、ローンを組めない人もおり、自力再建に課題がある人もいる。そのような方には、災害公営住宅で対応することにもなるが、将来は自分の家を建てたいという希望者が多いため、現時点の要望で災害公営住宅を多くつくると、将来に負担になるという課題も考えられる。

・被災者の数は多いが、データベースが一元化されておらず、全体像が見えてないという課題もある。集団移転に対して、漁村集落はコミュニティもしっかりしているため、十分に意向が把握できていると考えているが、これからは都市部で事業が進んでいくため、個別のニーズを十分に把握していく必要があると考えている。

・合意形成の主体は、市民と市だけではなく国、県、市議会など多様な主体があり、主体によって考え方が違う。多様な主体のそれぞれが、相互にどう考えているのか分からないので、結果として相互に足を引っ張り合っているということも生じる。例えば、防潮堤の高さの議論に時間が掛かっているため、災害危険区域が決まらず、早期な再建ができないということが起きているが、これらを議論している各主体の中には、このようなループになっていることが分からないで議論している人もいる。



○住宅再建事業全般の課題と工夫

～合意形成にあたって～

■どの主体も、「復興」という目標は共通化できているが、それぞれの主体の様々な思惑や立場等が絡み合い、また他の主体の立場がわかりにくいため、合意形成は容易ではない。

■そのため、こんなことも起き得る。

- ・住宅再建支援制度の早期運用開始を市に要望。
- ・一方で、その地元では防潮堤の高さについて再検討中。
 - 防潮堤の高さが決まらなると災害危険区域が決められず、住宅再建支援制度の運用はできない。
 - しかし、このような関係になっていることは行政の関係者以外はイメージできていない。

(4)宮古市の住宅再建事業の課題と工夫（屋井氏）

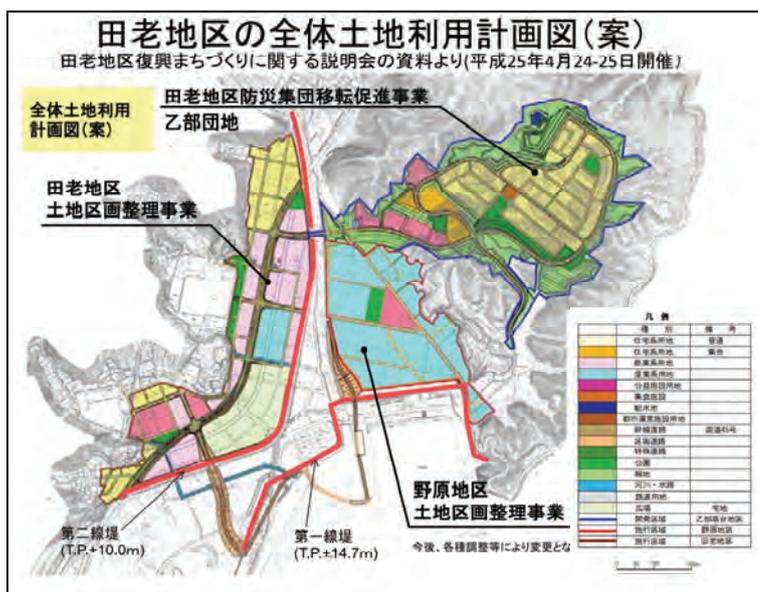
＜鉾ヶ崎地区について＞

・初年度は担当者の少なさに比して対応すべき事項がとて多く、フィジカルプランの内容を詳細に検討する時間が確保できていない課題があった。そのような状況でも、鉾ヶ崎地区においては、浄土ヶ浜への通過交通に対する都市計画道路の変更、ラウンドアバウトの設置検討、公園・緑道・水路等の配置計画、歩いて外に出たくなるような環境整備等、フィジカルプランを再検討することができ、現在は地権者に意向確認をする段階になっている。しかし、土地区画整理事業用地に住み続けたい人よりも土地を売りたい人が多い状況であり、魅力ある地域を再生して、土地の利用を高め人口をどう増やすかということが課題である。



＜田老地区について＞

・田老地区にも高台移転以外に、国道の西側を嵩上げし、土地区画整理事業により住宅を再整備する予定の地区もあり、嵩上げの規模を左右する国道の位置をどこに設置するかは課題であった。但し、多くの方は高台移転を希望していたため、高台移転以外の議論がなかなか進まない状況もあったが、現状では一定の利用が区画整理地区内にも見込める状況にはなっている。また、高台の地権者の意向もあり、高台の住宅地を当初の計画通りに整備出来るかどうかははっきりしない。



・フィジカルプランについては、時間のない状況でもかなり検討が進められ、高台住宅地と区画整理地区の両方で、外に出かけたくなるような魅力ある市街地形成が検討されている。現在は住民意向を確認している段階である。

・住宅再建を促進させていくため、土地の買い取りや住宅団地への申し込みについては、説明会等でフロー図を作成して段取りを明確にし、迅速な対応が図られている。市役所の職員は 30 名から 40 名の体制でさらに UR も入って対応しており、迅速な事業推進のために皆献身的な努力をされている。

＜意見交換＞

■上野氏

・次頁の図表は、3 市へのヒアリング調査に基づき、復興パターンの整理と課題への対応

を表したものである。今回の発表で新たに提示された課題と工夫をそれぞれ◎と※で追記している。

・コミュニティに着目してみると、以下の3つの共通課題が考えられる。

- ◇ 従前のコミュニティを維持するために必要な合意形成
- ◇ 移転先の新たなコミュニティを形成するために必要な合意形成
- ◇ 多様なニーズ、個別事情に対応するために求められる合意形成

・6/28に放送されたNHKスペシャルで名取市閑上地区が題材となり、次のような状況や課題が示されていた。

・一度は、住民代表8人により現地再建案を決定したが、持続可能な街の再建に必要な5000人以上の住民合意が得られず申請を断念。その後、2000戸を対象に住民個別面談を行ったが、現地復帰希望者は37%であったため、計画人口は3000人にまで減少。課題として、多様な意見

の住民団体の合意形成、行政対住民という構図から住民団体対住民団体へ構図が変化した際の対応、持続可能な街の再建、首長の決断などが考えられる。

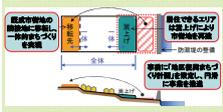
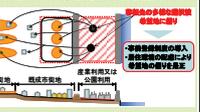
・復興事業の長期化への対応や多数の復興事業のマネジメントが必要だと考えられる。また、持続可能な街づくりを行うためには、産業の復興や雇用の創出だけでなく、定住基盤（インフラ・医療・福祉・教育等）の整備、コミュニティの存続、高齢者対策、被災跡地の利活用も必要となってくるだろう。このことから、復興まちづくりに関しては、問題が多岐にわたっていることが考えられる。

■質問（上野氏）

・公平、公正な合意形成の手順についてお伺いしたい。

◆伊勢氏

・合意形成のプロセスに、住民自身が“参加している”と実感できることが必要と考えている。

	宮古市	大船渡市	石巻市
復興パターン	復興パターン：②嵩上げ+③移転 	復興パターン：③移転 	復興パターン：③移転+⑤現地復興 
課題	市街地を分断せず、一体的に移転する意向への対応	被災前のコミュニティを移転先でも崩さず、移転先の既存コミュニティも崩さない土地所有者との合意形成	移転先選択肢の多様化に伴う、多様な被災者意向への対応
対応	複数の復興パターンに対応する「地区復興まちづくり計画」について、住宅再建事業の前に合意形成。	従前のコミュニティが維持できる移転先の選定（差込型）	事前登録制度、抽選による公平性の確保、高齢者の優先
住宅再建事業上の課題	○災害公営住宅位置と全体計画との整合 ○津波被害のあったエリアと無かったエリアの把握 ○既存計画の重複による検討時間の短縮 ○限られた担当者による管理可能なプロセス ○他地区等へ転出する多くの被災者対応 ○復興および住宅の立地促進の早期化	◎被災者の全体像の把握【角田様】 ◎災害公営住宅だけでなく、都市部の情報把握 ◎個別相談による複雑な制度の説明 ◎地権者との用地買収協議（小規模、大規模）【佐藤様】 ◎関連事業（道路、小学校等）との調整	○平地における安全な住宅地の確保 ◎事業用地内居住者の早期転出⇒W/G会議、仮住居、防災団地等優先入居 ○新市街地土地区画整理事業の希望地区調整 ○成城市街地土地区画整理事業の土地利用 ○災害公営住宅用地の確保 ○市の事業執行体制の構築
合意形成の課題と工夫	○被災住民等の納得が得られる参画プロセス ※住民主体の検討会運営 ※行政がステップ毎に進捗管理する計画検討プロセス ※10地区でプロセスを共通、同時並行的な進捗管理 ※代表（検討会委員）が検討結果を他の住民に直接する内覧会 ○市全体の支援を持続するための情報提供 ※代表だけでなく、全体への情報提供や説明の場を多数設ける	○合意形成の対象者の関心事が多様 一被災者は住宅再建、生活、地権者は先祖代々の土地、賃借【角田様】 ○災害危険区域決定と住宅再建支援制度（防制型の合意形成） ※津波浸水危険区域における新たな事業制度 ○小規模な宅地設計（差込型）で多様な要望に対応 ※一マンを中心、地域密着型で詳細な要望に対応 ○大規模団地では移転者の意向把握が長期化、他事業との調整が拡大。 ※個別面談でキメ細かい合意形成	○分散している被災者の意見交換、意見集約の機会の確保 ※現地事務所を設置、出前説明会、町内会の支援、家賃助成 ○防制団地、災害公営住宅と希望者のマッチング（団地間で希望の順） ※移転先の事前登録、生活環境の充実

	宮古市	大船渡市	石巻市
合意形成の課題と工夫	○被災住民等の納得が得られる参画プロセス ※住民主体の検討会運営 ※行政がステップ毎に進捗管理する計画検討プロセス ※10地区でプロセスを共通、同時並行的な進捗管理 ※代表（検討会委員）が検討結果を他の住民に直接する内覧会 ○市全体の支援を持続するための情報提供 ※代表だけでなく、全体への情報提供や説明の場を多数設ける	○合意形成の対象者の関心事が多様 一被災者は住宅再建、生活、地権者は先祖代々の土地、賃借 ○災害危険区域決定と住宅再建支援制度（防制型の合意形成） ※津波浸水危険区域における新たな事業制度 ○小規模な宅地設計（差込型）で多様な要望に対応 ※一マンを中心、地域密着型で詳細な要望に対応 ○大規模団地では移転者の意向把握が長期化、他事業との調整が拡大。 ※個別面談でキメ細かい合意形成	○分散している被災者の意見交換、意見集約の機会の確保 ※現地事務所を設置、出前説明会、町内会の支援、家賃助成 ○防制団地、災害公営住宅と希望者のマッチング（団地間で希望の順） ※移転先の事前登録、生活環境の充実
共通の課題	○従前のコミュニティを維持するために必要な合意形成 ○移転先の新たなコミュニティを形成するために必要な合意形成 ○多様なニーズ、個別事情に対応するために求められる合意形成		
論点	○公平、公正な合意形成の手順？ ○事業を長期化しないための合意形成の方法？ ○関係者（自治体職員、学識経験者、技術者、市民）の役割？ ○求められる制度、支援（リソース、技術等）？		
個別の課題と論点	○宮古市方式（内覧会）の運営方法（説明対象地区？専門家の役割？） ○大船渡市の大規模団地での地元組織の組織は？ ○石巻市では災害危険区域外で半壊以上の被害を受け、市内で住宅を再建する世帯に住宅再建支援（2013.3.21） ⇒合意形成上の変化は？ ⇒大船渡市（5,10自力移転住宅再建支援策）は？		

出典：仙台市対策「津波浸水区域における新たな支援制度について」(11/13)

・地元の人がみんなの意見を聞けることが重要である。また、人前で意見を言えない人も多いため、その人が意見を言える場を確保することも必要である。

・できるだけ仮設住宅に近い場所で話ができる環境を作っていくことが必要である。また、その場に来られない人のために各家に訪問して意見を聞くことも必要だと考えている。

■質問（上野氏）

・事業を長期化しないための合意形成の方法についてお伺いしたい。

◆屋井氏

・個人個人の権利の議論となると非常に難しい。その議論になる前に、公的な議論の中で公共性が高い事柄の重要性を理解してもらいながら、ステップごとに物事を決めていく（合意形成を図っていく）ことが必要だと考えている。

・その際、配慮しなければいけない4種類の他人（これから生まれてくる未来の人たち・歴史や文化を築き上げた過去の人たち・他地域の異なる環境にいる人たち・自分のネットワークで繋がっている現在の人たち）に目を向けることが必要である。

・今後の公共交通をどうするか、また持続可能な社会・環境・エネルギー等をどうするかという様々な観点が絡み合う復興計画について、住民の参画を一層深め高めることが重要だろう。

■質問（上野氏）

・多様な課題に土木技術者はどのように対処すれば良いかについてお伺いしたい。

◆屋井氏

・望んでいた地区復興を行ってくれたと住民が感じてくれる計画にしていくための責任を持つことが、エンジニアとして重要ではないか。

・今回議論された、災害に立ち向かえるソフト面の技術（フレームづくり）を如何に構築していくかが重要である。

◆佐藤氏

・土木技術者として、スペシャリストとジェネラリストの両面を持ちつつ進んでいくことが一つの答えではないかと思う。特に東日本大震災の対応に関しては、専門的な能力が求められる反面、多様な質問に対して的確な返答をしていかなければならない。また、今後培わなければならない技術力としてマネジメント力とコミュニケーション力が必要であると感じている。

・CM事業などはまさにマネジメント力とコミュニケーション力が求められる分野である。これらの技術力を身に付けることで土木技術者の道が開けていけるのではないかと考えている。

■質問（上野氏）

・リーダー（市長、副市長）としてどんな役割を果たすべきかについてお伺いしたい。

◆角田氏

・市長と副市長の役割は違うと考えている。

- ・市長としては以下の2つが合意形成の観点から重要だと考えている。
 - ◇ 市役所内のトップとして決断をする役割
 - ◇ 市民の代表として市民の意見を聞くという役割が
- ・副市長としては、部局全体が効率よく業務を行うためのマネジメントを行い、かつ市長に求める判断を各部局に繋いでいく側面が重要だと考えている。

中長期的な展望とまとめ

■屋井氏

・震災復興に関して、土木技術者の役割は非常に大きいといえる。我々の技術はハード・ソフト両面から成り立っている。今回議論されたソフト面に関しての勉強、研究を今後とも続けて頂きたい。

■角田氏

・「復興」とは、震災前の姿に戻すことではなく、震災前の課題をも一緒に解決することである。

■佐藤氏

・今後の中期的な展望に関して、基盤を作るだけがまちづくりではなく、持続的なまちにすることが大きな課題だと考えている。中長期的なまちづくりに向けて一步一步課題を解決していきたい。

■伊勢氏

・石巻市はハード面の復興は進んでいる状況にあるが、今後、仮設住宅や市外に避難している住民が地域に戻り、元通り生活できる環境づくりが次の課題として考えられる。

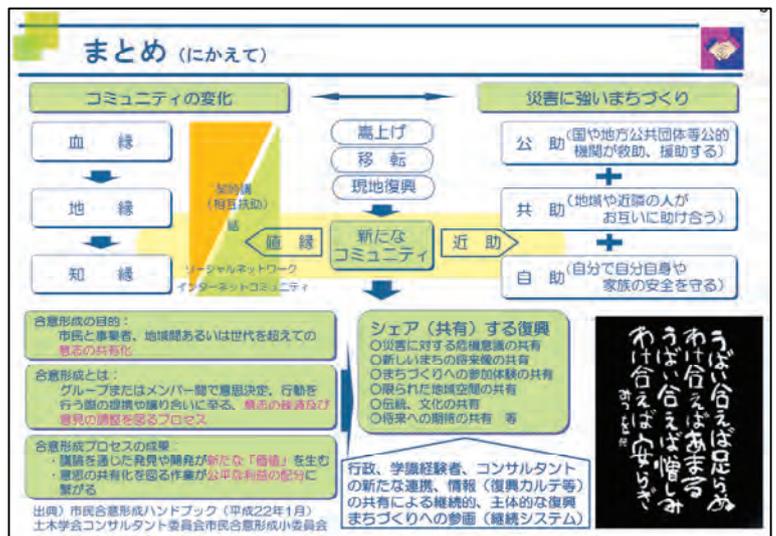
・特に、仮設住宅の解消を円滑に進めるために、住宅再建による被災者の住まいの確保をはじめ、転出先での生活についても継続的な支援を考えていかなければならないだろう。



最後に（上野氏）

・被災地では、契約講や結といった基本的な地縁が壊れようとしている状況である。そんな中、新たなコミュニティとして地縁と知縁の間に「値縁（価値の共有）」があるのではないかと考えている。

・一方、災害に強いまちづくりに関しては、新たなコミュニティに



は共助と自助の間に「近助（隣近所での助け合い）」があるのではないか。このような新しいコミュニティを構築していくことが今後の復興に役立つと考えている。

- ・合意形成の目的とは、市民と事業者、地域間あるいは世代を超えての意志の共有化であり、合意形成を結果ではなく意志の疎通及び意見の調整を図るプロセスだと定義すると、合意形成プロセスを通して、新たな「価値」を生むことや公平な利益の配分が成果となる。

- ・新たなコミュニティを構築して復興することは、シェア（共有）による復興ではないかと考えている。災害に対する危機意識や新しいまちの将来像、限られた地域空間そして地域の歴史・文化等を共有する仕組みが整うことが復興のカギになる。行政、学識経験者、コンサルタントは、こうしたシェアによる復興が継続するよう互いに連携し、復興カルテ等の情報を共有する仕組み（人が変わっても復興業務の継続が行える）を構築することが必要である。

- ・また、これらの関係者、とくに我々土木技術者自身が継続的かつ主体的に復興まちづくりに参画していくことが求められている。

以上